
第2期

安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間：令和3年度（2021年度）～
令和8年度（2026年度）



あんなかスマイルパーク

目 次

総合戦略

第2期「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ.....	1
1 第2期総合戦略の目的.....	1
2 第1期総合戦略の成果.....	1
3 第2期総合戦略の展開に向けて.....	8
4 第2期総合戦略の対象期間.....	11
5 国の第2期総合戦略との関係.....	11
展開方針1 産業を育て安心して働ける環境をつくる.....	13
基本目標.....	13
基本的方向.....	13
施策1 市内で働く人を増やす就職支援.....	14
施策2 農業の成長産業化.....	15
施策3 雇用を生み出す企業誘致の促進.....	16
施策4 創業や経営革新に対する支援.....	17
展開方針2 安中市に行きたい・住みたい人を増やす.....	18
基本目標.....	18
基本的方向.....	18
施策1 地域資源を活かした観光産業の振興.....	19
施策2 安中市への移住・定住支援.....	20
施策3 関係人口の創出・拡大.....	21
施策4 安中市への資金の流れの創出・拡大.....	22
展開方針3 結婚・出産・育児を応援する環境をつくる.....	23
基本目標.....	23
基本的方向.....	23
施策1 結婚のきっかけづくり.....	24
施策2 妊娠・出産に対する支援.....	24
施策3 子育てに係る経済的・精神的負担の軽減.....	25
施策4 男女共同参画の推進.....	26
展開方針4 子どもの成長を地域で見守る環境をつくる.....	27
基本目標.....	27
基本的方向.....	27
施策1 子育てを楽しむ多様な交流促進.....	28
施策2 地域で助け合う子育て環境の整備.....	29
施策3 子どもの成長をともに支える保育環境の整備.....	30
施策4 子どもの健康を守るための保健・医療の実施.....	31

展開方針5 人口減少に対応し自立した地域をつくる.....	32
基本目標.....	32
基本的方向.....	32
施策1 市民の暮らしを守る住環境の整備.....	33
施策2 市民の力によるコミュニティの強化.....	35
施策3 高齢者の活力を活かした持続可能なまちづくり.....	36

実施計画

展開方針1 産業を育て安心して働ける環境をつくる.....	1
施策1 市内で働く人を増やすための就労支援.....	1
施策2 農業の成長産業化.....	2
施策3 雇用を生み出す企業誘致の促進.....	3
施策4 創業や経営革新に対する支援.....	3
展開方針2 安中市に行きたい・住みたい人を増やす.....	4
施策1 地域資源を活かした観光産業の振興.....	4
施策2 安中市への移住・定住支援.....	5
施策3 関係人口の創出・拡大.....	5
施策4 安中市への資金の流れの創出・拡大.....	6
展開方針3 結婚・出産・育児を応援する環境をつくる.....	7
施策1 結婚のきっかけづくり.....	7
施策2 妊娠・出産に対する支援.....	7
施策3 子育てに係る経済的・精神的負担の軽減.....	8
施策4 男女共同参画の推進.....	8
展開方針4 子どもの成長を地域で見守る環境をつくる.....	9
施策1 子育てを楽しむ多様な交流促進.....	9
施策2 地域で助け合う子育て環境の整備.....	9
施策3 子どもの成長をともに支える保育環境の整備.....	10
施策4 子どもの健康を守るための保健・医療の実施.....	11
展開方針5 人口減少に対応し自立した地域をつくる.....	12
施策1 市民の暮らしを守る住環境の整備.....	12
施策2 市民の力によるコミュニティの強化.....	13
施策3 高齢者の活力を活かした持続可能なまちづくり.....	14

参考資料

用語解説.....	1
SDGs17のゴールと各施策との関係.....	3
1 策定の経過.....	5
2 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議.....	6

第2期「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

1 第2期総合戦略の目的



第1期「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）で根付いた地方創生の意識や取組をこれからも継続するとともに、より活力ある地域社会を維持することを目的に今後6年間の基本目標や施策を掲げた第2期「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいきます。

2 第1期総合戦略の成果

「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、平成28年3月に第1期総合戦略を策定し、安中市の将来人口の展望を示した「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を前提に、人口減少への対応や、地域資源を活かした活力創造、持続可能なまちづくりを計画的に実現するための施策を戦略的に推進してきました。

第1期総合戦略の取組に対する6年間の成果は次のとおりです。

【展開方針1 産業を育て安心して働ける環境をつくる】

人口減少の影響や事業の統廃合により、市内事業所は約200事業所減少しています。商工会や金融機関などと連携して「あんなか創業支援ネットワーク」を立ち上げ、創業希望者に対する個別支援、創業後のフォローアップ、後継者不在の事業者に対する事業承継についての相談会の実施、その他、未来の社会を支える起業家教育のひとつとして、市内高校生に対する高校生ビジネスプランコンテストの開催などにも取り組んでいます。

新たに取り組んだ農業6次産業化（※1）支援事業には4件の助成を行っており、また企業誘致のための取組も進みつつあります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少するなど、企業活動に支障が生じているため、雇用の維持と事業の継続に向けて取組を強化する必要があります。

指 標	第1期総合戦略 の基準値	第1期総合戦略 の目標値 (令和2年度)	実績値	目標値に対 する達成率
市内事業所数	2,439 事業所	2,550 事業所	2,232 事業所 (平 成 28 年度) (注1)	87.5%
有効求人倍率 (一般)	0.97 倍 (平成 27 年 11 月末)	1.00 倍以上を維持	1.03 倍 (令和元年度)	103.0%
新規学卒者の 有効求人倍率	高卒 1.11 倍 (平成 27 年 11 月末)	1.20 倍以上を維持	2.07 倍 (令和元年度)	172.5%
認定農業者数 (※2)	71 経営体 (平成 27 年 3 月末)	90 経営体	80 経営体 (令和元年度)	88.9%
遊休農地面積割合	12.32% (平成 27 年 2 月)	10.00%	12.5% (令和元年度)	80.0%
新規就農者数 (注2)	年間 4 人 (平成 26 年度)	6 年間で 18 人 (年間 3 名以上 を目標)	23 人 (平成 27~ 令和 2 年度)	127.8%
6 次産業化 支援件数	—	10 件	4 件 (平成 27~ 令和 2 年度)	40.0%
企業誘致件数 (注3)	年間 1 件 (平成 26 年度)	6 年間で 3 件	2 件 (平成 27~ 令和 2 年度)	66.7%
企業誘致による新 規雇用者数 (注4)	年間 8 人 (平成 25 年度)	6 年間で 30 人	1 人 (平成 27~ 令和 2 年度)	3.3%
新規造成する 工業団地面積	—	6 年間で 10.0 h a	1.4 h a (平成 27~ 令和 2 年度)	14.0%
新規水道水源 開発水量	—	5,000 m ³ /日	5,000 m ³ /日 (令和元年度)	100.0%
ぐんま新技術・ 新製品開発推進 補助事業件数	1 件 (平成 27 年度)	6 年間で 6 件	3 件 (平成 27~ 令和 2 年度)	50.0%
起業セミナー参 加者数 (起業・創 業相談者数)	—	6 年間で 120 名	52 人 (平成 27~ 令和 2 年度)	43.3%

注1 次回の経済センサス活動調査は令和3年6月実施予定

注2 認定新規就農者制度による青年就農給付金事業の対象者数

注3 安中市企業誘致促進事業の利用企業数

注4 安中市企業誘致促進事業の雇用促進奨励金の対象となった新規雇用者数

【展開方針2 安中市に行きたい・住みたい人を増やす】

地方創生推進交付金を活用して、観光地域づくり法人（DMO）（※3）推進事業において、市民総動による地域の観光資源の磨き直しを行い、地域活性化による観光振興を図った結果、市内への観光客数は平成26年度と令和元年度を比較すると約11,000人増加しています。さらに、ロケーションサービス（※4）の活動により、ロケ地の問合せ件数は年々増加し、令和元年度における撮影件数は25件となっており、地域資源のPRや知名度の向上につながっています。

また、移住・定住希望者向け専用サイト「あんなか日和」の立ち上げや、都内で開催される移住相談会への参加など、移住促進PRに対して積極的な取組を進め、併せて空き家の利活用を目的に運用を開始した「空き家バンク」においても有効な情報発信を行ったことで、約40件の成約実績となり、安中市への移住・定住者の受け入れへとつながりました。

指 標	第1期総合戦略 の基準値	第1期総合戦略 の目標値 (令和2年度)	実績値	目標値に対する 達成率
市内観光地における観光客数	1,378,784人 (平成26年度)	1,760,000人	1,390,000人 (令和元年度)	79.0%
着地型観光（※5） ツアー催行数 (着地型観光ツアー体験者数)	—	年間10件以上 (ツアー催行数)	1,800人 (令和元年度)	催行数ではなく 体験者数で計測 (注1)
勤労者住宅建設 利子補給件数	年間306件 (平成26年度)	330件	294件 (令和元年11月)	89.1%
移住促進事業の 実施件数	—	30件以上	31件 (令和元年11月)	103.3%

注1 観光庁に報告する観光客数を基準に計測方法を変更

【展開方針3 結婚・出産・育児を応援する環境をつくる】

婚活支援事業では、晩婚化及び未婚化の対策として、出会いの場を提供するイベントなどを主催した5団体に補助金を交付しました。

また、結婚を希望する人への支援として、結婚を機に市内で新生活を始める人の住居費や引越し費用の一部補助を行うなどの支援を継続してきました。

妊娠・出産に対する支援として、妊婦健診・産婦健診に係る費用のほか、不妊や不育症治療費についても助成を行い、妊婦健診の受診率は平成26年度と平成30年度を比較すると約10%向上し、結果として89.8%になりました。産後ケアとして、助産師の授乳指導、育児相談、母子の健康状態の確認など、育児サポートにも取り組んでいます。

さらに、子育てに係る経済的負担の軽減として、学校給食費の無料化は市内の小中学校に在籍する第3子目以降と中学2、3年生を対象としておりましたが、中学1年生まで拡充しました。

指 標	第 1 期総合戦略 の基準値	第 1 期総合戦略 の目標値 (令和 2 年度)	実績値	目標値に対する 達成率
未婚率	30～34 歳 男性 50.9% 女性 35.9% (平成 22 年)	男性 46.0% 女性 31.0% (平成 22 年の群 馬県平均に近づ ける)	30～34 歳 男性 53.5% 女性 38.3% (平成 27 年) (注 1)	男性 86.1% 女性 89.4%
合計特殊出生率 (※6)	1.30 (平成 26 年)	1.80	1.16 (令和元年)	64.4%
保育園、幼稚園 第 3 子以降無料 化対象児童数	289 人 (平成 27 年 11 月)	310 人	269 人 (令和 2 年度)	86.8%
婚活支援事業 補助による事業 実施件数 (婚活イベント 実施件数)	—	10 件以上 (平成 29～ 令和 2 年度)	5 件 (平成 29～ 令和 2 年度)	50.0%
妊婦健診受診率 (受診済数/受 診券交付数)	79.4% (平成 26 年度)	81.0%	89.8% (平成 30 年度)	110.9%
初めてのパパマ マ教室参加者数	71 人 (平成 26 年度)	76 人	60 人 (平成 30 年度)	78.9%
不妊や不育症に 対する治療費 助成件数	50 件 (平成 26 年度)	53 件	54 件 (平成 30 年度)	101.9%
産前産後ホーム ヘルプサービス 事業派遣世帯数	9 件 (平成 27 年度 上半期)	100 件 (平成 27～令和 2 年度)	47 件 (平成 27～ 令和元年度)	47.0%
職場に育児休業 を取りにくい 雰囲気があった と思う割合	母親 20.3% 父親 32.2% (注 2)	母親 10.0% 父親 15.0%	母親 16.3% 父親 33.7% (注 3) (平成 30 年度)	母親 61.3% 父親 44.5%

注 1 令和 2 年国勢調査結果の公表予定が令和 3 年 9 月のため平成 27 年を参照

注 2 平成 25 年度/子ども・子育て支援に関するニーズ調査

注 3 平成 30 年度/子ども・子育て支援に関するアンケート調査

【展開方針4 子どもの成長を地域で見守る環境をつくる】

子育て支援に関わる情報提供体制については、新着情報を市ホームページとSNS（※7）の両方で発信することにより情報提供に関する満足度が約4%向上しています。

子育てを楽しむ交流拠点として「あんなかスマイルパーク」が令和3年4月下旬にオープン予定です。また、ファミリー・サポート・センター（※8）の会員数が93人（平成26年～令和元年度）増加し、延長保育実施箇所数、病児保育実施箇所数、放課後児童クラブ数も増加するなど、子育て環境の整備が図られています。

指 標	第1期総合戦略 の基準値	第1期総合戦略 の目標値 (令和2年度)	実績値	目標値に対する 達成率
子育て支援サービスに満足していない割合	就学前児童 29.9% 就学児童 31.7% (注1)	就学前児童 20.0% 就学児童 25.0%	就学前児童 34.4% 就学児童 33.2% (注2) (平成30年度)	就学前児童 58.1% 就学児童 75.3%
子育て施設の整備状況に満足していない割合	就学前児童 25.3% 就学児童 33.8% (注1)	就学前児童 18.0% 就学児童 27.0%	就学前児童 22.4% 就学児童 40.3% (注2) (平成30年度)	就学前児童 80.4% 就学児童 67.0%
子育て支援に関する情報提供体制に満足していない割合	就学前児童 40.0% 就学児童 42.5% (注1)	就学前児童 20.0% 就学児童 20.0%	就学前児童 36.8% 就学児童 38.0% (注2) (平成30年度)	就学前児童 54.3% 就学児童 52.6%
子育てについて気軽に相談できる人又は場所がある人の割合	就学前児童 90.2% 就学児童 85.6% (注1)	就学前児童 98.0% 就学児童 95.0%	就学前児童 88.4% 就学児童 82.7% (注2) (平成30年度)	就学前児童 90.2% 就学児童 87.1%
地域子育て支援拠点数	15箇所 子育て支援センター7箇所 未就園児親子支援4箇所 子育てサロン4箇所 (平成27年)	18箇所	合計12箇所 子育て支援センター8箇所 未就園児親子支援2箇所 子育てサロン2箇所 (令和2年度)	66.7%

指 標	第1期総合戦略 の基準値	第1期総合戦略 の目標値 (令和2年度)	実績値	目標値に対する 達成率
ファミリー・サ ポート・センタ ーのサポート 会員数	62人 (平成26年)	150人	155人 (平成31年3月)	103.3%
日頃や急用があ る時に子どもを みてもらえる親 族や友人・知人 がいない割合	就学前児童 7.0% 就学児童 5.9% (注1)	就学前児童 6.0% 就学児童 5.0%	就学前児童 8.5% 就学児童 8.0% (注2) (平成30年度)	就学前児童 70.6% 就学児童 62.5%
認可保育所 待機児童数	0人 (平成27年4月)	0人	0人 (令和2年度)	100.0%
延長保育実施 箇所数	7箇所 (平成25年度)	16箇所	8箇所 (令和2年度)	50.0%
病児保育実施 箇所数	1箇所 (平成25年度)	1箇所	3箇所 (令和2年度)	300.0%
放課後児童 クラブ数	15箇所 (平成25年度)	16箇所	19箇所 (令和2年度)	118.8%
乳児家庭全戸訪 問事業の対象者 に占める実施率	92.2% (平成26年度)	94.0%	84.0% (令和元年度)	89.4%
幼児健康診査 受診率	1歳6ヶ月児 95.6% 3歳児 96.4% (平成26年度)	1歳6ヶ月児 97% 3歳児 97.5%	1歳6ヶ月児 95.9% 3歳児 97.7% (令和元年度)	1歳6ヶ月児 98.9% 3歳児 100.2%

注1 平成25年度／子ども・子育て支援に関するニーズ調査

注2 平成30年度／子ども・子育て支援に関するアンケート調査

【展開方針5 人口減少に対応し自立した地域をつくる】

市民の暮らしを守る住環境の整備においては、公立碓氷病院の医師が1人減少しました。そのため、地域で求められている機能や役割を整理し、県の地域医療構想を踏まえた経営改革に取り組んでいます。

公共交通では、利用者が平成26年度と平成30年度を比較すると約7,600人減少したため、乗合バス・乗合タクシーの総合的な見直しを行うとともに、既存の公共交通によらない

「新たな移動手段」の導入に向けて取り組んでいます。

一方で、自主防災組織率は34%、NPO法人とボランティアセンター登録団体数は合計で16団体増加しており、地域コミュニティの強化が図られています。

指 標	第1期総合戦略 の基準値	第1期総合戦略 の目標値 (令和2年度)	実績値	目標値に対する 達成率
安中市が住み やすいと思う 市民の割合	61.9% (注1)	70.0%	55.9% (注2) (平成28年度)	79.9%
住宅に占める 空き家率	17.2% (注3)	20.0%以下 (平成30年)	17.7% (注4) (平成30年)	113.0%
空き家対策に 対する助成件数	—	累計40件	累計52件 (令和元年11月)	130.0%
公立碓氷病院の 医師数(常勤)	13人 (平成26年)	19人	9人 (令和元年11月)	47.4%
河川・道路アダ プト(里親) 活動団体数	8団体 (平成26年)	18団体	16団体 (令和元年度)	88.9%
乗合バス・ 乗合タクシー 利用者数	54,841人 (平成26年度)	60,000人	47,185人 (平成30年度)	78.6%
自主防災組織率	7.0% (平成26年度)	100.0%	34.0% (令和元年11月)	34.0%
NPO法人・ ボランティア センター登録数 (注5)	NPO法人 19団体 ボランティア センター登録数 団体68団体 個人26人 (平成26年度)	NPO法人・ ボランティア センター登録数 合計で100団体 ボランティア センター登録数 個人50人	NPO法人 22団体 ボランティア センター登録数 団体81団体 個人27人 (令和元年度)	NPO法人・ ボランティア センター登録数 団体103.0% ボランティア センター登録数 個人54.0%

注1 平成24年1月/総合計画(後期基本計画)策定のための市民アンケート調査

注2 平成28年3月/第2次総合計画策定のための市民アンケート調査

注3 平成25年住宅・土地統計調査

注4 平成30年住宅・土地統計調査

注5 特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得した法人に限るため第1期総合戦略の「NPO」から「NPO法人」に修正

3 第2期総合戦略の展開に向けて



(1) 第2期総合戦略の展開

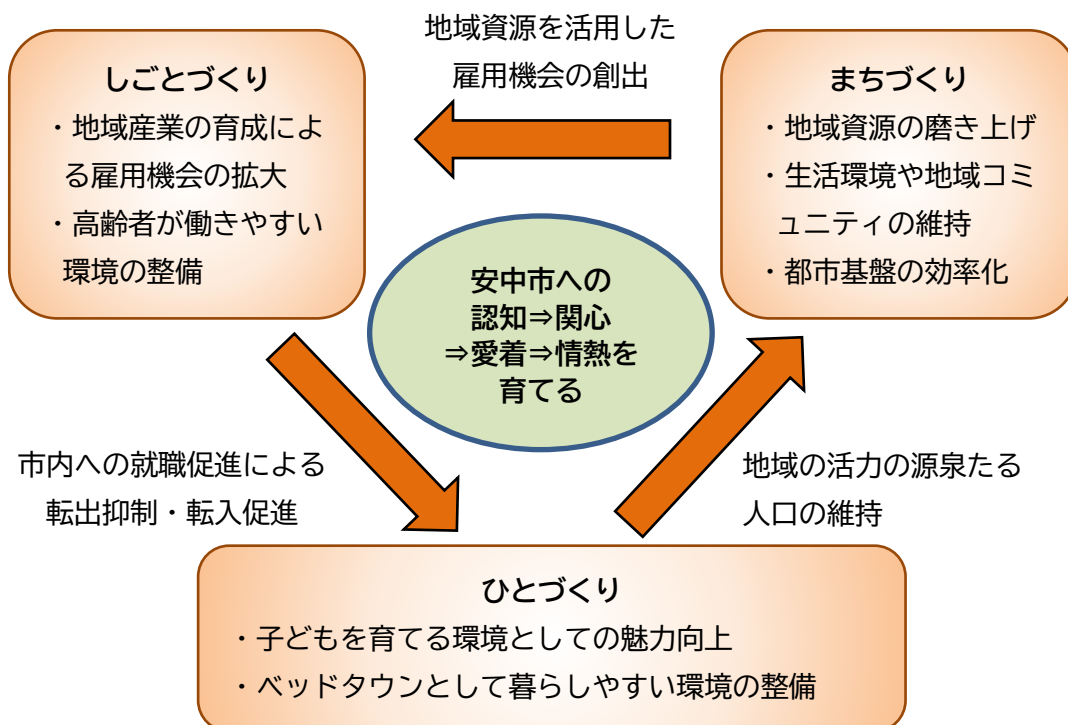
安中市は、市の総合的な振興、発展を目的としたまちづくりの最上位計画として、「第2次安中市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定しています。第2期総合戦略は、総合計画に掲げるまちづくりの基本構想の下で、人口減少の克服及び地方創生を推進するための具体的な方針や施策、事業を定める戦略として策定します。

総合計画に掲げるまちの将来像「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」を実現するために、第2期総合戦略においても、安中市に関わるすべての人が地域の課題を「自分たちのこと」として共に考え、協力し、よりよい解決を目指す「市民総働」をキーワードに各種施策に取り組んでいきます。

第2期総合戦略の実施にあたっては、引き続き成果を検証するための判断基準として、重要成果指標（KPI）（※9）に基づく数値目標を設定し、PDCAサイクル（※10）にて効果検証を行います。

また、具体的な事業についても、事業の進捗状況や課題などを踏まえ、「実施計画」として進捗状況の管理を行い、適宜見直しを行います。

なお、人口の将来展望を示した人口ビジョンについては、国が目標を変更しておらず、安中市においても大きな要因変化などが無いことから、目標人口（令和42年に35,000人以上）は据え置くこととします。



安中市で働く・暮らす・訪れるといったつながりがある“ひと”を増やすために、そして、都市の活力源である人口が減少する中で持続可能な“まち”をつくるために、第2期総合戦略で掲げる各施策を有効に組み合わせることで、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりが持続する環境を整備する必要があります。

このような好循環を実現するため、まず、コミュニティや企業、市などが行う様々な取組を知ること（認知）、次に、自分が暮らすまちへの興味を持ち、身近な地域資源を知り、地域内で様々な経験を重ねること（関心）、そして、自分なりの安中市の魅力に気づき、自分の故郷として大切に思うこと（愛着）、さらに最終的には、自分自身が安中市を盛り上げるという意欲を持つこと（情熱）につながるよう、市民の想いを育てていきます。

また、市外の人にとっても、まずは安中市のことを知ってもらうこと（認知）、次に、安中市への興味を持ち接点を持ってもらうこと（関心）、そして、安中市の人やまちを好きになり移住や交流を深めてもらうこと（愛着・情熱）を目指します。

(2) SDGs（エスディージーズ）と地方創生

ア SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成13年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことなどを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、国際機関、政府、企業、学術機関、市民社会、子どもなどすべての人が、それぞれの立場から目標達成のために行動することが求められています。



SDGs「持続可能な世界を実現」するための17のゴール（目標）

	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせよう</p>		<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強いインフラを作り、持続可能な形で産業を発展させイノベーションを推進していこう</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、すべての人が一年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう</p>		<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の不平等を見直そう</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進しよう</p>		<p>11. 住み続けられるまちづくりを 安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現しよう</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人が受けられる公正で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう</p>		<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な方法で生産し、消費する取組を進めていこう</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう 男女平等を達成し、すべての女性及び女児の能力の可能性を伸ばそう</p>		<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人が安全な水とトイレを利用できるように衛生環境を改善し、ずっと管理していけるようにしよう</p>		<p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう</p>
	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人が、安くて安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにしよう</p>		<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も 誰も取り残さないで持続可能な経済成長を促進し、すべての人が生産的で働きがいのある人間らしい仕事に就くことができるようにしよう</p>		<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和的で誰も置き去りにしない社会を促進し、すべての人が法や制度で守られる社会を構築しよう</p>
			<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 目標の達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界のみならず協力しよう</p>

イ 第2期総合戦略とSDGsの関係

国では、SDGsを地方創生の原動力とする方針を示しています。持続可能なまちづくりを進めるにあたり、SDGsの理念に沿うことで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されています。

安中市では、SDGsを地球規模の目標として「固く」考えずに、まずは、大切な人や場所の未来を想像し、今ここでできる行動を起こしてみようという「やわらかいSDGs」をスローガンに、SDGsを推進しています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの多様な視点を地方創生にも織り込むことで、地方創生の一層の充実、深化につなげます。

また、「すべての人が、それぞれの立場から共通した目標の達成を目指す」というSDGsの考え方は、安中市のまちづくりのテーマである「市民総働」とも方向性が合致します。世界の共通言語であるSDGsを通じて、市に関係するすべての人々と連携し、地方創生を強力に推進します。

安中市の地方創生は、「やわらかいSDGs」を通じて地域の未来を想像し、「市民総働」で地域の活性化を進め、人々が安心して暮らせる持続可能な未来につなげることを目指します。第2期総合戦略は、施策ごとに理念として取り入れたSDGsのゴールを示し、SDGsと一体的に推進します。

4 第2期総合戦略の対象期間

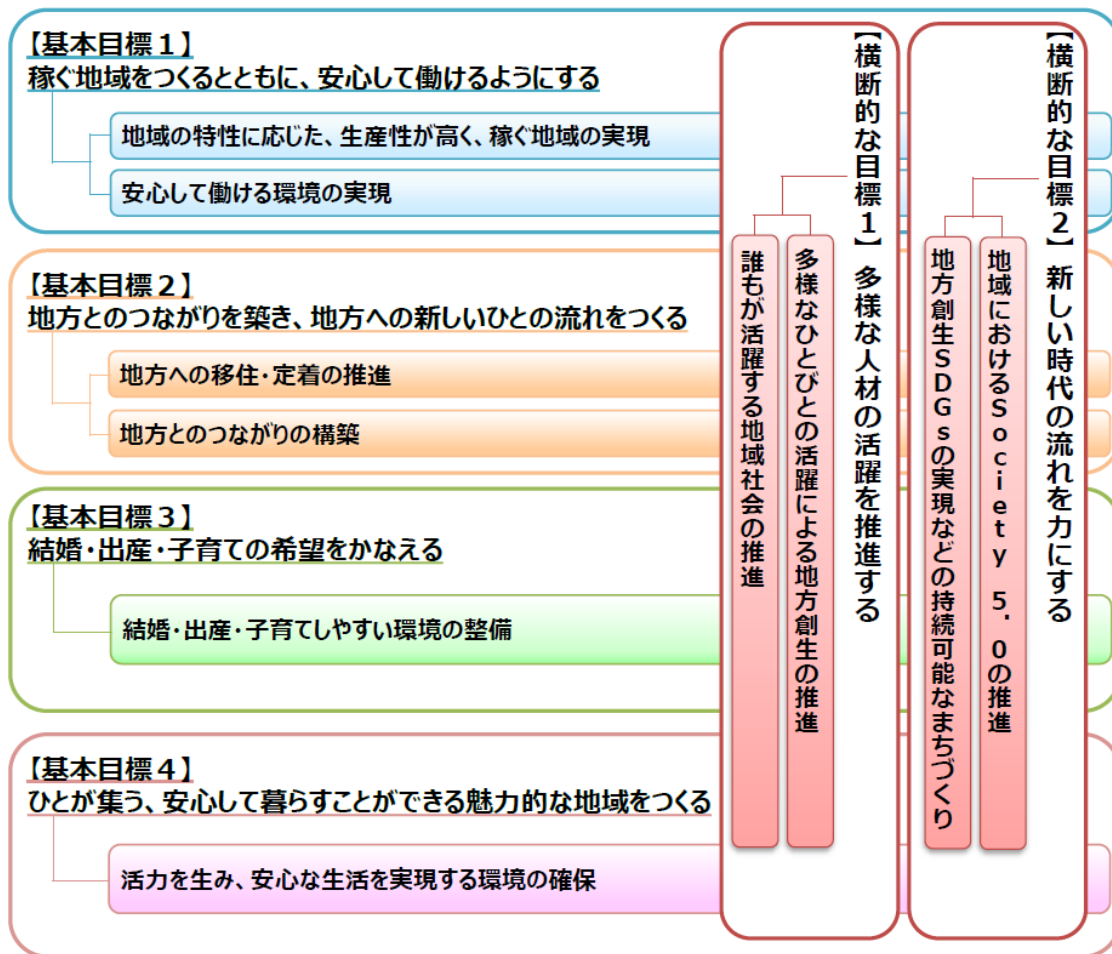
第2期総合戦略の対象期間は、第2次総合計画と終期を合わせるため令和3年度～令和8年度までの6カ年とします。

5 国の第2期総合戦略との関係

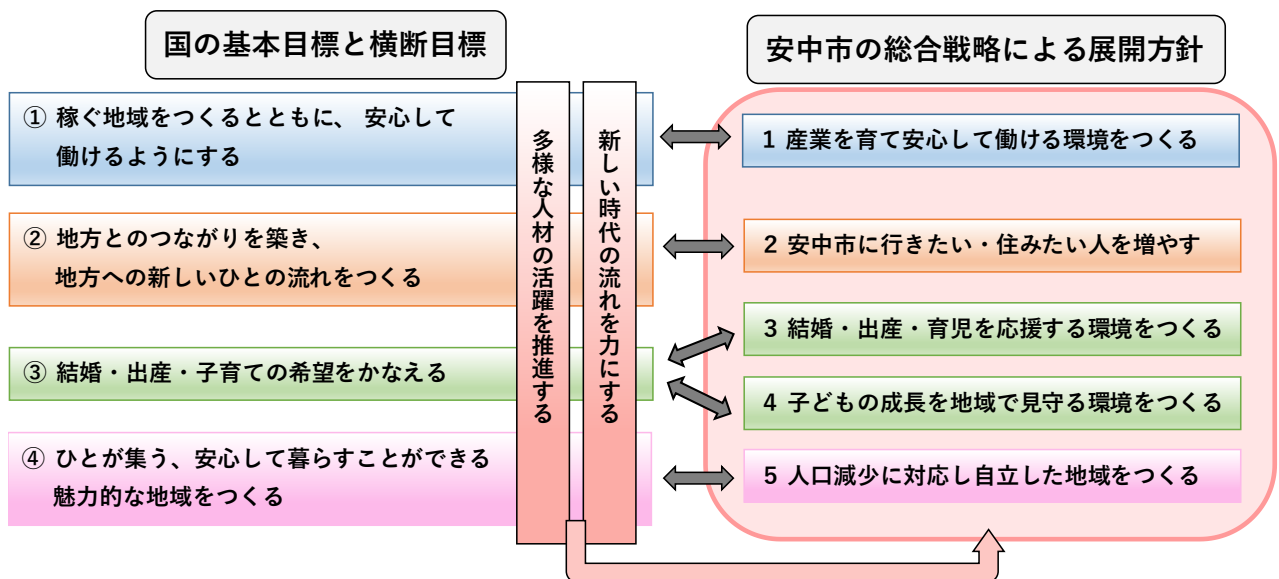
国の第2期総合戦略では、次のとおり、4つの基本目標と新たな視点として、横断的な2つの目標が掲げられました。

安中市の第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の5つの展開方針を維持しつつ、国で示された横断的な目標に基づく新たな施策を盛り込み、地方創生の実現に向けた取組を加速します。

<国の第2期総合戦略における4つの「基本目標」と2つの「横断的な目標」>



<第2期総合戦略で取り組む展開方針と国の基本目標及び横断的な目標との関係>



展開方針 1 産業を育て安心して働ける環境をつくる

基本目標

- ◇多様な働き方の実現による雇用の確保
- ◇産業拠点としての認知度や競争力の向上
- ◇地域の強みを活かすことによる地域経済規模の維持・拡大
- ◇官民連携による創業から事業継続への支援

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
市内事業所数	2,232 事業所 (平成28年度)	2,280 事業所
年間商品販売額	63,358 百万円 (平成28年度)	70,000 百万円
製造品出荷額等	317,185 百万円 (平成29年度)	400,000 百万円

基本的方向

- 安定した収入が得られる雇用機会を拡大するとともに、多様な働き方や地元就職を促進することで、若者世代の定住促進と、結婚や子育てに対する不安要因でもある経済的安定を図ります。
- 農業や地域商業など、後継者不足が見られる産業については、収益性改善に向けた取組や、新規就農者を支援します。
- まだ十分に知られていない農産品や工芸品、伝統、歴史、景観などの地域資源を磨き上げ、地域に付加価値をもたらします。
- 交通・輸送の要所という立地特性を活かした新たな産業用地の整備や、企業の新事業展開、創業の支援体制を確立することで、地域にあった企業の育成と対外的な産業競争力を高めます。

施策1 市内で働く人を増やす就職支援



- 市民の安定的な雇用を確保するため、国や県、関係機関などと連携を強化し、求人情報の提供や職業能力の開発、働き方改革の推進、女性や障害者など誰もが働きやすい労働環境の整備、従業員の正規職員化の取組を支援するとともに意欲と能力のある高齢者が活力を持って働ける環境を整えます。
- 地元就職のきっかけとするため、市内企業の事業内容や職場環境についてPRします。
- 起業家や異なる地域・企業・職種で仕事をする人が、自由な時間や場所で仕事ができるように、サテライトオフィスやテレワーク（※11）などが可能となるよう情報通信環境の充実を促すなど、副次的に感染症対策となる効果も視野に入れながら、柔軟な働き方を促進します。
- 働くことの意義や仕事に対する意識、就職に対する意欲を高めるため、児童、生徒、学生を対象とした市内企業での職業体験の機会を確保します。

指標	基準値	目標値 (令和8年度)
有効求人倍率 (一般)	1.03倍 (令和元年度)	1.20倍
障害者雇用率 (民間企業)	2.2% (平成30年度)	2.3%
障害就労支援施設から 一般就労へ移行した人数	39人 (平成27～令和2年度)	42人 (令和3～8年度)
高校生新規学卒者の 有効求人倍率	2.07倍 (令和元年度)	2.50倍
従業員数	22,868人 (平成28年度)	24,300人

施策2 農業の成長産業化



- 農業の経営安定化や、新規就農を促進するため、農地の流動化や営農指導、基盤整備などを行います。
- 土地の荒廃を防ぎ、営農環境の質を維持するため、耕作放棄地の解消に努めます。また、地域農業を支える担い手への農地利用の集積・集約化を図るため農地中間管理機構の活用を推進します。
- 農地、山林の荒廃を防ぎ良好な農山村環境を維持するため、有害鳥獣被害の対策に取り組みます。
- ICT（※12）を利活用し、作業の省力化、自動化を図るスマート農業を推進します。
- 農産品の付加価値を高めるため、地域ブランド化に向けたPR促進や、生産から販売までの一貫した取組による6次産業化のモデル構築を支援します。
- 地元農業に対する理解促進と販路拡大のため、地産地消や体験農業を推進します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
認定農業者数	80 経営体 (令和元年度)	90 経営体
新規就農者数（注1）	23 人 (平成27～令和2年度)	38 人 (令和3～8年度)
耕作放棄地解消対策 補助金の交付件数	4 件 (平成27～令和2年度)	18 件 (令和3～8年度)
農地中間管理機構を利用した 農地集積面積	54 h a (平成27～令和2年度)	60 h a (令和3～8年度)
遊休農地面積割合	12.5% (令和元年度)	12.5%
農林業鳥獣被害額	65,714 千円 (平成27～令和2年度)	54,120 千円 (令和3～8年度)
6次産業化支援件数	4 件 (平成27～令和2年度)	21 件 (令和3～8年度)
農業産出額	5,730,000 千円 (平成30年度)	5,800,000 千円

注1 認定新規就農者制度による農業次世代人材投資事業の対象者数

施策3 雇用を生み出す企業誘致の促進



- 企業誘致の促進と雇用機会の確保のため、上信越自動車道のインターチェンジ2箇所という立地特性において土地利用のあり方を見直すとともに、適地に新しい工業団地の整備を推進します。
- 経済効果や雇用効果の大きい企業誘致につなげるため、立地環境などのPRや相談対応、優遇措置の提供を引き続き行います。
- 本社機能や試験研究機能の移転を促進し、魅力のある新しい雇用の場を創出します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
企業誘致件数(注1)	2件 (平成27~令和2年度)	2件 (令和3~8年度)
新規造成する工業団地面積	1.4ha (平成27~令和2年度)	10.0ha (令和3~8年度)
企業誘致による 新規雇用者数(注2)	1人 (平成27~令和2年度)	30人 (令和3~8年度)

注1 安中市企業誘致促進事業の利用企業数

注2 安中市企業誘致促進事業の雇用促進奨励金の対象となった新規雇用者数

施策4 創業や経営革新に対する支援



- 創業間もない企業の安定成長のため、経営や財務、商品開発、販路開拓、人材育成などの様々な面で、継続的な助言指導や支援を行います。
- 地域資源を活かした新産業創出や経営革新を促進し、雇用を拡大するため、県や商工会などと連携し、事業化に向けた支援を行います。
- SDGsの達成に意欲的に取り組む企業を支援する制度の構築など、地域におけるSDGsの取組の活性化を図ります。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
起業・創業相談者数	52人 (平成27～令和2年度)	64人 (令和3～8年度)
起業・創業相談を受けてから 起業・創業した人数	30人 (平成27～令和2年度)	32人 (令和3～8年度)
創業関連資金融資件数	23件 (平成27～令和2年度)	30件 (令和3～8年度)
ぐんま新技術・新製品開発 推進補助事業件数	3件 (平成27～令和2年度)	8件 (令和3～8年度)

展開方針 2 安中市に行きたい・住みたい人を増やす

基本目標

- ◇地域資源・産業を活かした地域の魅力のブランド化
- ◇地域資源の磨き上げと県と近隣自治体との連携による観光客数の増加
- ◇様々なライフスタイルの提案・提供による移住・定住の推進
- ◇安中市の魅力を体験する機会の拡大
- ◇将来的な移住にもつながる関係人口（※13）の創出・拡大
- ◇企業や個人による安中市への資金の流れを強化

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
市内観光地における観光客数	1,390,000人 (令和元年度)	1,440,000人
転入者数	6,568人 (平成27～令和元年度)	8,100人 (令和3～8年度)

基本的方向

- 鉄道遺産や温泉街、花の名所など、四季折々の観光資源をより多くの人に楽しんでもらえるよう、安中市の自然や歴史・文化を体験する機会の整備や、周辺自治体との連携強化、観光イベントを支える人材の育成や実施体制の整備に取り組めます。
- 安中市の住環境は、自然に囲まれ、子どもたちがのびのびと過ごせる場所です。都内を含め近隣の都市部へのアクセスも比較的容易で、職住近接も可能な立地であることから、ベッドタウンや生活する場としての安中市の魅力をPRし、様々なライフスタイルに対応した移住・定住のきっかけを提供します。
- 市外の人々の継続的な関心や市民との交流を通じ、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「関係人口」の創出・拡大に取り組めます。
- 企業や個人による安中市への寄附・投資などの創出・拡大を図り、地方創生の取組への積極的な関与を促します。

施策1 地域資源を活かした観光産業の振興



- 安中市への観光客数を増やすため、磯部温泉や秋間梅林、碓氷峠周辺の市内観光資源、観光イベント情報をSNSの活用などにより国内外に発信します。
- 観光客による市内消費を喚起するため、地域製品の販売促進や、観光案内の整備改善、休憩所設置などによる散策しやすい環境を整備します。
- 稼働している日本最大の製糸工場や日本初のアプト式電気機関車を導入した旧碓氷峠鉄道施設、中山道の街道文化など、郷土の伝統文化を活かした観光振興に取り組みます。
- 観光地としての魅力向上と滞在型・着地型観光を推進するため、県や近隣自治体と連携し、観光資源の掘り起こしや、広域観光ルートの整備、ICTを活用した観光誘導、観光推進体制の構築に取り組みます。
- 観光地域づくり法人（DMO）の（一社）安中市観光機構が中心となり、観光情報の一元化や窓口の一本化、安中市の魅力を感じられる観光プログラムの開発など、観光推進体制を整備します。
- インバウンド（※14）対策として、多言語表記のパンフレットや看板の設置などに取り組みます。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
着地型観光ツアー体験者数	1,800人 (令和元年度)	2,000人
市ホームページの観光情報へのアクセス件数	105,113件 (令和元年度)	115,600件
観光情報を発信した市SNSの1日の平均閲覧件数	270件 (令和元年度)	300件
観光機構が取り扱う体験プログラム数	183件 (令和元年度)	200件

施策2 安中市への移住・定住支援



- 大都市圏も含め、イベントなどにおいて、安中市の具体的なライフスタイルを提案し、移住希望先としての魅力を発信します。
- 安中市への移住希望者に対し、スムーズな移住を実現するため、市内就業希望者、新規就農希望者などに各種情報の提供、相談対応、経済的支援などを行います。
- 中山間地域の活性化と地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊、新規就農者などの移住者を積極的に迎え入れ、定住につながるサポート体制を整備します。
- 住宅建設・取得を促進し、人口の定着を図るため、住宅建設・取得に関する情報提供や費用負担を行います。
- 空き家バンクの運用により、空き家や農地付き空き家の利活用を促進し、空き店舗などの情報提供や、リフォームなどに係る助成などの取組を推進します。
- お試し移住体験や空き家見学会など、移住・定住のきっかけとなる各種取組を実施します。
- 地域産業の振興を担う人材育成のため、社会人向けプログラムの開発実施を行います。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
移住・定住促進事業の実施件数	150件 (平成27～令和2年度)	240件 (令和3～8年度)
地域おこし協力隊 退任後の定住率	50.0% (平成27～令和2年度)	100.0% (令和3～8年度)
あんなか住まいりー奨励金 交付件数(移住者)	令和3年1月1日制度開始	240件 (令和3～8年度)
あんなか住まいりー奨励金 交付件数(定住者)	令和3年1月1日制度開始	1,000件 (令和3～8年度)
空き家バンクの契約件数	52件 (平成29～令和2年度) 平成29年度制度開始	90件 (令和3～8年度)
農地付き空き家の登録件数	10件 (令和元～令和2年度)	60件 (令和3～8年度)
お試し移住体験後に 定住した世帯数	0世帯 (令和元～2年度) 令和元年度制度開始	25世帯 (令和3～8年度)

施策3 関係人口の創出・拡大



- 秋間梅林の梅園オーナー制度（※15）や碓氷峠鉄道文化むらで体験できるEF63形電気機関車（※16）の運転など、定期的に安中市との関係を持ち、地域の人と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を推進します。
- 首都圏からアクセスの良い立地を活かし、テレワークやワーケーション（※17）の利用者の受入れ、農泊や子どもの農山村体験など、安中市を知り、地方での暮らしを体験する機会を積極的に創出します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
地域の関係人口を受け入れる 活動を行う人や機能の数	5件 (令和2年度)	60件
まちづくり人材バンクの 市外登録者数	7人 (令和元年度)	20人
秋間梅林の梅園オーナー数	20組 (令和元年度)	30組

施策4 安中市への資金の流れの創出・拡大



- 民間資金の積極的な活用を促進し、企業との連携を強化します。
- 企業版ふるさと納税（※18）により、地域への資金の流れを拡大し、“ひと”や“しごと”の流れを創出します。
- ふるさと納税を通じて、安中市の魅力を発信するとともに応援してくれる個人や返礼品を提供してくれる地元企業との継続的なつながりを構築します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
企業版ふるさと納税件数	0件 (平成28～令和元年度)	6件 (令和3～8年度)
企業版ふるさと納税金額	0円 (平成28～令和元年度)	3,000千円 (令和3～8年度)
ふるさと納税件数	7,639件 (平成27～令和2年度)	25,200件 (令和3～8年度)
ふるさと納税金額	289,758千円 (平成27～令和2年度)	690,000千円 (令和3～8年度)

展開方針3 結婚・出産・育児を応援する環境をつくる

基本目標

- ◇結婚・出産・育児に希望を持てる若者世代の増加
- ◇官民連携による未婚率の改善
- ◇妊娠・出産・育児に対する不安を解消することによる子どもの増加
- ◇家庭・企業の意識改革により社会全体で子育てを応援する環境の整備

指標	基準値	目標値 (令和8年度)
未婚率	25～44歳 男性 50.8% 女性 36.5% (平成27年)	25～44歳 男性 47.1% 女性 32.5%
合計特殊出生率	1.16 (令和元年)	1.48
5歳未満人口数	1,535人 (令和元年)	1,500人

基本的方向

- 家庭を築く人が増えるよう、出会いや交流の場の創出など、希望する人が家族を持つことができる環境づくりを推進します。
- 安心して妊娠・出産にのぞむことができるよう、子育てに係る経済的、精神的不安を解消するとともに、妊産婦の健康管理や不妊治療などに対する支援に取り組みます。
- 妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して切れ目の無い支援ができる体制を整えるとともに、総合的な相談、支援、情報を提供する仕組みを整備します。
- 仕事とプライベートがともに充実した生活が送れるよう、残業時間の削減や、妊娠・出産・子育てに対する配慮など、ワーク・ライフ・バランス(※19)の取組を支援します。

施策1 結婚のきっかけづくり



- 結婚を希望する人に出会いの場を提供する団体を支援します。
- 結婚に伴う経済的な負担の不安解消に向け、経済的支援を行います。

指標	基準値	目標値 (令和8年度)
婚姻件数	948件 (平成27～令和元年)	1,145件 (令和3～8年)
婚活イベント実施件数	5件 (平成29～令和元年度) 平成29年度制度開始	14件 (令和3～8年度)
結婚新生活支援事業 補助金の交付件数	17件 (平成29～令和元年度) 平成29年度制度開始	105件 (令和3～8年度)

施策2 妊娠・出産に対する支援



- 安心して妊娠・出産にのぞめる環境を整備するため、保健師や助産師による家庭訪問などの相談対応、妊婦・産婦健康診査、産後ケア事業など、産前産後の支援に取り組みます。
- 不妊や不育症を抱えた市民の妊娠希望に応えるため、治療費用の負担を軽減します。
- 希望する人数の子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産に関する正確な情報や知識の周知・啓発を行います。

指標	基準値	目標値 (令和8年度)
妊婦健診受診率 (受診済数／受診券交付数)	79.3% (令和元年度)	85.0%
パパママ教室参加率 (参加組数／妊娠届出数)	13.9% (令和元年度)	16.7%

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
不妊や不育症に対する 治療費助成件数	282 件 (注1) (平成 27～令和 2年度)	296 件 (令和 3～8年度)

注1 単年度の数値ではなく計画期間の累計で算出する方法に変更

施策3 子育てに係る経済的・精神的負担の軽減




- 出産後の子育てに係る精神的負担を軽減するため、ホームヘルプサービスなど家事・育児の支援体制の充実化を図ります。
- 安心して子どもを預け、仕事を続けられる環境を充実させるため、3歳児未満の保育や病児・病後児保育などの多様な保育ニーズに対応します。
- 教育に対する経済的不安の解消と未来へ羽ばたく子どもたちを応援するため、給食費などに係る費用負担を軽減します。
- 出産のために就業から遠ざかっていた女性の職場復帰に対する不安などの解消、再就職を支援します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
保育園、幼稚園第3子以降 無料化対象児童数	269 人 (令和 2年度)	250 人

施策4 男女共同参画の推進



- ▶ 男女共同参画の推進に向けて、ワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、男性が子育てに参加しやすい風土を形成します。
- ▶ 仕事と子育ての両立がしやすい環境を整備するため、従業員に対する子育て支援や、残業時間の削減、柔軟な働き方の促進など、企業の取組を支援します。

指標	基準値	目標値 (令和8年度)
職場に育児休業を取りにくい 雰囲気があったと思う割合	母親 16.3% 父親 33.7% (注1) (平成30年度)	母親 10.0% 父親 15.0%
審議会等委員の女性比率	28.1% (令和2年度)	40.0%
女性活躍推進法に基づく 「えるぼし」認定企業数	2事業所 (令和2年度)	5事業所
役員の女性の割合 (女性の役員数/役員数)  『指標 (5.5.2.1)』	24.5% (平成27年度)	30.0%

注1 平成30年度/子ども・子育て支援に関するアンケート調査(就学前児童調査)

地方創生SDGsローカル指標

※ () 内の数字は、「地方創生SDGsローカル指標」に掲載されている番号を表しています。

「地方創生SDGsローカル指標とは？」

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、目標達成に向けた進捗状況を計測するための指標の3つから構成されています。

国連によるグローバルな視点から整理された232指標を踏まえ、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標を「地方創生SDGsローカル指標」と呼びます。

展開方針4 子どもの成長を地域で見守る環境をつくる

基本目標

- ◇子育てしたいと思うファミリー層の増加
- ◇子育てを楽しむための、地域の助け合いや多様な交流の促進
- ◇子どもの健やかな成長を支える保育環境や保健・医療体制の維持

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
子育て支援サービスに満足していない割合	就学前児童 34.4% 就学児童 33.2% (注1) (平成30年度)	就学前児童 30.0% 就学児童 30.0%
子育て施設の整備状況に満足していない割合	就学前児童 22.4% 就学児童 40.3% (注1) (平成30年度)	就学前児童 20.0% 就学児童 30.0%
子育て支援に関する情報提供体制に満足していない割合	就学前児童 36.8% 就学児童 38.0% (注1) (平成30年度)	就学前児童 30.0% 就学児童 30.0%

注1 平成30年度/子ども・子育て支援に関するアンケート調査

基本的方向

- 子どもたちの心身の成長を促すため、乳児期から幼児期、学齢期と切れ目のない子育て支援を行います。
- 健やかな親子関係を構築するため、子育ての孤立感や負担感が減らせるよう、親子が気軽に交流する機会や、子育てに関する学習機会を提供するほか、地域で助け合う環境を整備します。
- 共働き家庭が増える中、保育所や学童保育の環境が質・量ともに改善できるよう、保育料負担の軽減や、希望する施設への入所がかなう仕組みづくりに取り組みます。さらに、ニーズの変化に合わせ、休日保育や病児・病後児保育などのサービス拡充に取り組みます。
- 誇れる郷土文化の発掘、再興に併せ、地域に対し誇りを持てる子どもたちが育つよう、家庭や地域、行政が一体となった地域の特色ある子育て・教育環境の充実に取り組みます。

施策1 子育てを楽しむ多様な交流促進



- 子育てにおける孤立感を解消し、悩みを相談できる環境をつくるため、子育ての支援拠点の拡充を進めるとともに、子育て世代が交流する機会や、子育てについて相談・学習できる機会を提供します。
- 子どもたちが多様な経験をし、のびのびと育つ環境をつくるため、安心して遊ぶことのできる施設の整備や、自然とのふれあい、職場体験などを通じて学びの機会を提供します。
- 学童保育の配置状況や利用実績などを踏まえた上で、より効率的、安定的な事業運営について検討します。

指標	基準値	目標値 (令和8年度)
子育てについて気軽に相談できる人又は場所がある人の割合	就学前児童 88.4% 就学児童 82.7% (注1) (平成30年度)	就学前児童 90.0% 就学児童 85.0%
地域子育て支援拠点数	合計 10 箇所 子育て支援センター 8 箇所 未就園児親子支援 2 箇所 (令和2年度) (注2)	合計 11 箇所 子育て支援センター 9 箇所 未就園児親子支援 2 箇所
都市計画区域内1人当たりの都市公園面積	8.05 m ² (平成29年度)	10.00 m ²

注1 平成30年度／子ども・子育て支援に関するアンケート調査

注2 子育てサロンは子育て支援センターに集約のため第2期総合戦略の指標からは削除

施策2 地域で助け合う子育て環境の整備

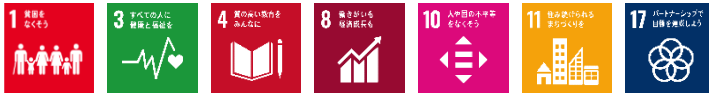


- 地域住民の力で子育てを助け合う環境を整備するため、子育て支援グループの活動支援や人材育成、助け合いを促す仕組みづくりを行います。
- 地域内の多様な交流を促進するため、子どもたちと高齢者など、多世代が交流できる機会を提供します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
ファミリー・サポート・センター事業の提供会員・両方会員数	147人 (令和元年度)	161人
日頃や急用がある時に子どもをみてもらえる親族や友人・知人がいない割合	就学前児童 8.5% 就学児童 8.0% (注1) (平成30年度)	就学前児童 7.0% 就学児童 7.0%
スマイルパークの利用者数	令和3年度事業開始	12,000人
スマイルパークを利用して満足した人の割合	令和3年度事業開始	85.0%

注1 平成30年度／子ども・子育て支援に関するアンケート調査

施策3 子どもの成長をともに支える保育環境の整備



- 子どもの発育・発達の段階に応じて適切な保育環境を整備するため、公立保育所の運営や、民間保育所の整備・維持管理に対する費用補助を行います。
- 就労形態の多様化や、子育て世代のニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育の実施、病児・病後児への対応など、充実した保育サービスを提供します。
- 保護者が就労や病気などで昼間家庭にいない児童が、放課後や長期休業期間などに安心して過ごせる環境を整備するため、放課後児童クラブの拡充を図ります。
- 被虐待などの特別な支援を必要とする子ども・若者に対して、問題の早期発見、早期対応に努め、きめ細やかな継続的支援を行います。
- ひきこもりなどにより相談を必要とする市民の状況の改善に向けて、家族全体を支援する取組を推進します。
- 保育の担い手である保育士の人材確保と保育に携わる人材の育成、スキルアップのため、保育分野における産官学の連携を推進します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
認可保育所待機児童数	0人 (令和2年度)	0人
延長保育実施箇所数	8箇所 (令和2年度)	8箇所
病児保育実施箇所数	3箇所 (令和2年度)	4箇所
放課後児童クラブ数	19箇所 (令和2年度)	21箇所
放課後児童クラブ定員数	685人 (令和2年度)	765人
支援を開始したひきこもり者のいる家庭数	75件 (平成28～令和2年度)	153件 (令和3～8年度)

施策4 子どもの健康を守るための保健・医療の実施



- 妊産婦や乳幼児の健康状態を見守り、健やかな成長を支援するため、各種健康診査や健康相談、家庭訪問の実施、予防接種に対する補助などを行います。
- 子どもたちが安心して必要な医療を受けられる環境を整備するため、子どもに対する医療費の負担の軽減を継続します。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
幼児健康診査受診率	1歳6ヶ月児 95.9% 3歳児 97.7% (令和元年度)	1歳6ヶ月児 98.0% 3歳児 98.0%
乳児家庭全戸訪問事業の 対象者に占める実施率	84.0% (令和元年度)	95.0%

展開方針5 人口減少に対応し自立した地域をつくる

基本目標

- ◇安中市が住みやすいと思う市民の増加
- ◇地域の拠点をつなぐ交通と情報通信技術の整備
- ◇地域の課題に対応できる、持続可能な地域コミュニティの構築

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
安中市が住みやすいと 思う市民の割合	55.9% (注1) (平成28年度)	60.0%

注1 平成28年3月/第2次総合計画策定のための市民アンケート調査





基本的方向

- 人口減少の影響で増加し続ける空き家を適正管理することによって、市民の生活環境を維持します。
- 様々な災害や感染症に対応するため、各地域を結ぶ交通、情報ネットワークの整備、公共施設などの利活用並びに維持管理の適正化に取り組みます。
- 自助、共助、公助の連携により地域力を高めるとともに、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。
- 住民による防犯や防災、まちづくりなどの活動を支援することで、住民同士の絆を深め、課題への対応力を持った地域コミュニティを形成します。
- 多様化する地域の課題を解決するため、NPOやボランティアなどの力を活用できる仕組みの構築と、地域づくり団体の活動支援を行います。
- 地域に住む若者や県内の大学などと連携し、地域の課題の解決や地域を元気にする取組など、施策の提案に参画できる仕組みを整備します。
- 高齢化が進む中、市民の自立した生活を支えるため、地域医療体制や介護環境の維持・改善に取り組みます。
- 経験豊富な高齢者が現役時代に培った技術力や能力を発揮し、活躍できるような地域づくりを推進します。

施策1 市民の暮らしを守る住環境の整備



- 空き家が増えることによる住環境悪化の防止と、市外からの転入促進のきっかけとするため、空き家の実態把握と所有者などによる適切な管理及び利活用を促進します。
- 市道、農道、林道など、地域間の道路網を整備することにより、幹線道路の混雑緩和や災害に強いバイパス道路の確保、農林業の活性化を促し、暮らしやすい地域環境づくりに取り組みます。
- 鉄道駅周辺において、パークアンドライド（※20）や自家用車による送迎に対応する整備を行うほか、車椅子対応車両の導入など、公共交通のバリアフリー化を推進します。また、ホームページでの交通情報の提供など、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組みます。
- ICT活用により時間や場所に制約されないインターネットによる申請や届出を可能とするなど、市民の利便性の向上を図ります。
- 市民生活に必要な都市基盤を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき、既存の公共施設を維持管理するとともに、立地・規模の適正化に取り組みます。
- 将来を見据えた施設の整備・更新により、安全で安定した水道水を供給し、良好な水質を安定して確保するため、水源となる地域の環境保全に取り組みます。
- 市民に必要な医療を供給できる体制を維持するため、医師・看護師などの確保や、診療科目の維持・増設、病院間の連携の強化、医療機能の充実などを推進します。
- 高齢者や障害者などが安心して利用できる住環境を整備するため、公共施設などのバリアフリーに取り組みます。
- 省資源などの持続可能な生産・消費を定着させ、地域で資源が循環し、ごみや公害が少ない自然環境を大切にすまちづくりを推進します。
- 再生可能エネルギーを始めとした地域のエネルギーを活用する分散型エネルギーシステムを推進し、非常時のエネルギーの確保や持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
住宅に占める空き家率	17.7% (注1) (平成30年)	16.5%
道路アダプト(里親) 活動団体数	16団体 (令和元年度)	16団体
市道改良率	28.2% (令和元年度)	28.5%
乗合バス・乗合タクシー 利用者数	54,780人(注2) (令和元年度)	55,000人
オンラインで可能な 行政手続件数	6件 (令和元年度)	50件
管路更新率	0.18% (令和元年度)	0.75%
汚水処理人口普及率	65.2% (令和元年度)	87.8%
人口1,000人当たりの 医師数(医師数/総人口) ×1,000  『指標(3.c.1)』	1.26人 (平成30年度)	1.39人
1人1日当たり の ごみ排出量(家庭部門)  『指標(12.2.1)』	775g (令和元年度)	731g
ごみのリサイクル率  『指標(12.5.1)』	11.1% (令和元年度)	15.0%
世帯当たりの太陽光発電設置 割合(10kW未満の太陽光発電 設備補助金件数/世帯数)  『指標(7.2.1.3)』	0.21% (令和元年度)	0.28%

注1 平成30年住宅・土地統計調査

注2 令和元年度から利用者数の集計方法が変更になったため基準値は令和元年度を設定

 地方創生SDGsローカル指標

※ () 内の英数字は、「地方創生SDGsローカル指標」に掲載されている番号を表しています。

施策2 市民の力によるコミュニティの強化



- ▶ 地域の治安を維持するため、防犯意識の啓発や、自主防犯組織による活動に対する支援を行います。
- ▶ 高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、日常生活や外出時の様々な支援サービスの構築に取り組みます。
- ▶ 災害に対する地域の対応力を高めるため、消防や防災に関する施設・設備の整備や、適切な備蓄の確保、消防団活動に対する支援を行います。
- ▶ 地域の活性化や地域課題の解決を促進するため、市民活動に対する支援や市民活動団体をつなぐ場となる活動拠点を整備します。
- ▶ 地方創生の基盤となる人材の掘り起こしや活躍の支援を行います。
- ▶ 生涯学習・社会教育を通して個人の学習・活動意欲を引き出し、学習成果の発表や様々な交流の機会を提供することにより、個々の新たな活躍の場を創出します。

指標	基準値	目標値 (令和8年度)
自主防災組織率	35.0% (令和2年度)	100.0%
ちいき生活応援隊登録地域数	12 地域 (令和2年度)	20 地域
消防団協力事業所数	0 事業所 (令和2年度)	6 事業所
「ぐんま消防団応援の店」 登録店舗数	16 店舗 (令和2年度)	22 店舗
NPO法人登録数	22 団体 (令和元年度)	25 団体
ボランティアセンター登録数	団体 81 団体 個人 27 人 (令和元年度)	団体 88 団体 個人 50 人
国際交流協会の 個人・家族会員数	個人 99 人 家族 13 組 (令和元年度)	個人 120 人 家族 15 組
まちづくり人材バンク 登録者数	30 人 (令和元年度)	48 人
地区公民館の市民 1人当たりの年間利用回数	1.4 回 (令和元年度)	1.7 回
地区生涯学習センターの市民 1人当たりの年間利用回数	0.6 回 (令和元年度)	0.8 回

施策3 高齢者（注1）の活力を活かした持続可能なまちづくり



- 健康寿命を延ばすためフレイル予防（※21）の取組を推進します。
- 支援が必要な高齢者に対して、在宅を基軸とした医療、介護、生活支援などのサービスを一体的に提供できる体制を構築します。
- 高齢者の多様な働き方を実現するため、社会の求めに対する人材のマッチングや能力を活かす場の創出など、就業意欲や能力に応じた支援を行います。
- 高齢者の社会参画を実現するためのプラットフォームを構築し、就業、ボランティア、趣味など、個々の人生をさらに豊かにするための支援を行います。

指 標	基準値	目標値 (令和8年度)
シルバー人材センター 会員数	433人 (令和元年度)	510人
シルバー人材センター 利用件数	2,767件 (令和元年度)	2,900件
ふれあい・いきいきサロンの 実施箇所数	57箇所 (令和2年度)	60箇所
老人クラブ会員数	4,153人 (令和元年度)	4,500人
老人センター利用者数	21,905人 (令和元年度)	22,600人

注1 65歳以上の人（総務省統計局を参照）

実施計画



展開方針1 産業を育て安心して働ける環境をつくる

施策1 市内で働く人を増やす就職支援

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
1-1-1	新規就労者支援事業	国・県などの関係機関と連携し、若年層や経験豊富な高齢者層の就業希望者の就職支援を行う。また、働き方改革の実現に向け、関係機関と連携し関連事業の推進を行う。	観光経済課
1-1-2	勤労者生活資金 融資促進事業	勤労者の生活資金の安定化を図るため、市内金融機関を通じ、生活資金融資の支援を行う。	観光経済課
1-1-3	就労準備支援事業	一般就労することが困難な生活困窮者や生活保護者に対し、生活習慣形成のための指導、就労の前段階として必要な社会的能力の習得及び就労体験や、一般就労のための就職活動の基礎知識などの習得支援を行う。	福祉課
1-1-4	障害者就業生活 支援センター事業	障害者の就業率向上のための支援を行い、市内企業への就職者を増やす。	福祉課
1-1-5	障害者就職支度金 支給事業	自立訓練、就労移行支援若しくは就労継続支援又は地域活動支援センターなどで支援を受け一般就労した方に対して、就職支度金の支給を行う。	福祉課
1-1-6	市内高校生 市内企業見学事業	就職を希望する市内高校の生徒による市内企業の見学を実施する。市内企業への造詣を深め、地元企業への就職者数を増やし、市内定住者を増やす。	観光経済課

施策2 農業の成長産業化

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
1-2-1	農業次世代人材 投資事業	認定新規就農者に対する農業次世代人材投資資金を交付する事で、自立できるよう支援を行い、農業者としての定着を図る。	農林課
1-2-2	耕作放棄地対策事業	農業者が実施する農地の障害物除去、耕起、整地などに要する経費の助成を行い、耕作放棄地解消の促進を図る。	農林課
1-2-3	土地改良区等運営事業	土地改良区が事業を進めていくために必要な経費を補助することで、土地改良区の円滑な運営の促進を図る。	農林課
1-2-4	6次産業化支援事業	6次産業化（1次産業である農林業者が農畜産物の生産だけでなく、2次産業である加工から、3次産業である流通・販売まで取り組み、製造・加工や卸・小売・観光などの産業へ挑戦し、新しい商品や付加価値を生み出すこと）に取り組む農業者団体などに対し、情報提供や事業化に向けた助成など支援を行う。生産から販売までのルートを形成することにより、雇用の創出と、新規産業としての定着を促す。	農林課
1-2-5	地域農産ブランド 立ち上げ事業	農産ブランドをはじめ、独自の商品開発支援及び販売促進活動支援を行うことで、儲かる産業の礎をつくる。	農林課
1-2-6	養蚕業継承対策事業	繭生産を支える養蚕農家や製糸業者などで組織した養蚕製糸推進協議会が取り組む繭生産量の確保や養蚕新規参入者の育成、高品質繭の生産などの活動に対して支援し、養蚕・製糸業の持続的発展を推進する。	農林課
1-2-7	環境保全型農業 直接支払事業	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。	農林課

施策3 雇用を生み出す企業誘致の促進

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
1-3-1	企業誘致促進事業	市内の工業団地へ進出した企業に対し、企業誘致奨励金を交付し、地域への定着を図る。	観光経済課
1-3-2	工業団地造成 企業誘致事業	市内に工業団地の造成を行い、新規の企業誘致を行い、市内外からの新たな雇用を創出し、市内への定着を図る。	観光経済課

施策4 創業や経営革新に対する支援

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
1-4-1	起業・創業相談事業	市内で新規起業・創業を検討している人に対し、関係機関と連携し相談会などを実施、市内での起業・創業を促し、雇用を増やす。	観光経済課
1-4-2	あんなか企業ガイド 事業	市ホームページなどにおいて、市内に事業所を有する企業などを紹介し、企業のPRを行うとともに、市内で就業を希望する人への情報提供など支援を行う。	観光経済課
1-4-3	店舗等改装助成事業	市内の商店などの店舗改装に係る助成を実施し、地域商業の活性化を図る。	観光経済課
1-4-4	創業者融資利子補給金 及び 創業奨励金事業	市内で新たに創業する人、又は創業後間もない人が創業関連の融資を受けた場合に、支払利子の一部の補助と創業奨励金の支給を行い、新規創業者の支援を行う。	観光経済課
1-4-5	ぐんま新技術・新製品 開発推進補助事業	市内の中小企業が行う新技術や新製品の開発について、県と協調し助成を行い、地場産業の発展を図る。	観光経済課

展開方針2 安中市に行きたい・住みたい人を増やす

施策1 地域資源を活かした観光産業の振興

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
2-1-1	観光関係広告宣伝事業	魅力的な観光散策コースなどについて、ホームページ、パンフレットなどでPRを行い交流人口を増やす。	観光経済課
2-1-2	ロケーションサービス事業	平成28年10月25日に設立した「群馬あんなロケーションサービス」により、映画、テレビ、書籍などの撮影に係る受入体制を整え、地域資源・ロケ候補地のPRや撮影支援を行うことで、安中市の知名度やイメージの向上を図り、市の魅力発信、地域振興、観光産業の活性化につなげる事業展開を図る。	観光経済課
2-1-3	碓氷峠鉄道文化むら総合整備計画事業	開園から20年以上が経過する碓氷峠鉄道文化むらを来園者が安心して楽しんでもらえるよう、計画的に整備する。	観光経済課
2-1-4	碓氷峠の森公園整備事業	園内の機能の拡充を図ることにより、市民及び観光客の利便性の向上と、憩いの場所を確保することにより碓氷峠地域の振興と活性化を図る。	観光経済課
2-1-5	富岡市・安中市・軽井沢町観光連携協議会	群馬県富岡市・安中市と長野県軽井沢町の2市1町で協議会を組むことにより、地域の風土、歴史、文化及び産業などの各地域に点在する様々な観光資源を有効に結ぶことで周遊性を高め、「広域観光」の利点を推進する。	観光経済課
2-1-6	観光地域づくり法人(DMO)推進事業	地域内での消費を活発化させ、その消費を循環させる仕組みづくりの担い手としてDMO事業を展開する。広域観光連携に取り組み、観光客を中心とした交流人口を増やし、観光産業の育成を図る。	観光経済課

2-1-7	中山道おもてなし事業	中山道を散策する観光客のため、宿場沿いに木製ベンチを設置し、いつでも休憩できる場を提供する。	観光経済課
-------	------------	--	-------

施策2 安中市への移住・定住支援

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
2-2-1	移住支援金事業	東京 23 区内（在住者又は通勤者）から安中市へ移住し、就業などの一定の要件を満たした方に対して最大 100 万円の移住支援金を支給する。	地域創造課
2-2-2	地域おこし協力隊事業	人口減少や高齢化などの進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、隊員導入地域の維持・強化を図る。	地域創造課
2-2-3	◎移住・定住促進住宅取得支援事業 あんなか住まいりー奨励金	市内に住宅を初めて取得し、移住・定住した人に対して奨励金を交付することで、移住・定住人口の増加と子育て世代などへの支援を図る。	地域創造課
2-2-4	移住体験事業 (お試し移住体験)	移住希望者が移住体験住宅などを利用して実際に「あんなか暮らし」を体験することで、安中市への移住・定住を促進する。	地域創造課

施策3 関係人口の創出・拡大

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
2-3-1	◎関係人口創出・拡大支援事業	碓氷峠鉄道文化むら E F 63 運転体験講習者や農業・農泊体験者など、つながりを深められる事業への支援を図り、関係人口の創出・拡大を図る。	観光経済課 農林課

施策4 安中市への資金の流れの創出・拡大

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
2-4-1	◎企業版ふるさと 納税促進事業	企業版ふるさと納税の制度周知を図り、地域の課題解決に向けた取組を企業と一緒に促進する。	地域創造課
2-4-2	ふるさと納税促進事業	安中市の魅力や寄附の使い道、地元特産品をPRすることで寄附を募り、市の将来像を実現するための各種施策の推進を図る。	地域創造課

展開方針3 結婚・出産・育児を応援する環境をつくる

施策1 結婚のきっかけづくり

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
3-1-1	婚活支援事業	婚活に係る事業の支援を行い、市民の結婚の願いを叶えるとともに、市内への定住促進を図る。	地域創造課
3-1-2	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係るコスト（新居の家賃、引越費用など）の一部を助成する。	地域創造課

施策2 妊娠・出産に対する支援

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
3-2-1	妊婦生活相談事業	母子手帳の交付に併せ、保健師による妊婦相談を実施する。相談体制の充実化を図り、安心して子育てができる環境を整える。	健康づくり課
3-2-2	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査に係る費用を助成することにより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図る。	健康づくり課
3-2-3	産婦健康診査事業	出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。	健康づくり課
3-2-4	産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安があるにもかかわらず、家族などから十分な援助を受けられない母子に対し、心身のケアや育児支援を行い、安心して子育てできる支援体制を確保する。	健康づくり課

3-2-5	不妊治療費助成事業	不妊治療に要する医療費の一部を助成し、子どもを持ちたいと考える夫婦の経済的負担を軽減する。	健康づくり課
3-2-6	不育症治療費助成事業	不育症治療を行っている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。	健康づくり課

施策3 子育てに係る経済的・精神的負担の軽減

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
3-3-1	産前産後ホームヘルプサービス事業	妊娠中や出産後の負担を軽減するため、家事・育児支援を行う。	子ども課
3-3-2	学校給食費無料化事業	市内の小学生の第3子目以降と中学生を対象に給食費の全額助成を行う。子育てをしやすい環境を整える。	教育委員会 総務課

施策4 男女共同参画の推進

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
3-4-1	男女共同参画推進事業	男女共同参画に関する意識の啓蒙、ワーク・ライフ・バランスに関する講座などを実施し、女性の社会進出を増やすきっかけづくりを行う。	地域創造課

展開方針4 子どもの成長を地域で見守る環境をつくる

施策1 子育てを楽しむ多様な交流促進

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
4-1-1	子育て支援センター事業	市内保育所などにおいて、子育て支援センター事業を実施する。子育てをしやすい環境を整える。	子ども課
4-1-2	子育て関係各種教室事業	パパママ教室、子育てセミナー、子育て交流会、赤ちゃん相談、なかよしクラブ、元気っ子クラブ、赤ちゃんふれあい体験学習を実施し、子育てをしやすい環境を整える。	健康づくり課

施策2 地域で助け合う子育て環境の整備

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
4-2-1	◎子ども食堂連絡会議	子どもの貧困、親の孤立など、子どもや子育て世帯が抱える問題について、その深刻化を未然に防ぐことを目的に、子ども食堂を活かしたセーフティネットの構築に向け、市や社会福祉協議会、団体・個人が課題を共有し、必要な仕組みづくりのための協議を行う。	子ども課
4-2-2	スマイルパーク運営事業	子育て支援の推進や多世代交流の場を提供することにより、地域福祉の向上を図る。	子ども課

施策3 子どもの成長をともに支える保育環境の整備

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
4-3-1	民間保育所運営事業	民間保育施設の整備、維持管理への費用助成を実施し、子育てをしやすい環境を整える。	子ども課
4-3-2	乳児受入支援事業	保育所における0歳児の受け入れ支援を行う。働きながらの子育てができる環境を整える。	子ども課
4-3-3	保育対策促進事業	延長保育、休日保育を実施する。働きながらの子育てができる環境を整える。	子ども課
4-3-4	保育充実促進事業	低年齢児保育、障害児保育、病児・病後児保育を実施する。子育てをしやすい環境を整える。	子ども課
4-3-5	医療的ケア児 保育支援事業	医療的ケアが必要な園児に対し、看護職員の配置や訪問看護を利用して保育環境を整える。	子ども課
4-3-6	学童保育事業	放課後学童保育の運営と保育環境の改善を実施する。働きながらの子育てができる環境を整える。	子ども課
4-3-7	通学路安全管理事業	市内通学路の安全性を確認し、舗装の補修、歩道の段差などの解消、路面標示や防護柵などの設置を行い、安全性の向上を目指す。	土木課

施策4 子どもの健康を守るための保健・医療の実施

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
4-4-1	乳児・幼児 健康診査事業	4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児、 幼児歯科健診(2歳児、2歳6か月児)を実施し、 子どもの健康を守る環境を整える。	健康づくり課
4-4-2	1歳すくすく相談	1歳児を対象とした育児相談と身長体重測定、 歯科相談を実施し、8か月児健診と1歳6 か月児健診の間の相談体制の充実を図る。	健康づくり課
4-4-3	乳幼児二次健診事業	乳幼児健診や事後教室の中から育てにくさ や発達が気になる児童に対し、医師などの 専門職による個別相談を実施し、その後の 支援につなげる。	健康づくり課
4-4-4	家庭訪問事業 (乳児家庭全戸訪問 事業も含む)	妊産婦、新生児、乳幼児宅への保健師・助産 師・母子保健推進員(乳幼児のみ)の訪問相 談を実施し、安心して子育てができる環境 を整える。	健康づくり課
4-4-5	任意予防接種補助事業	個人負担が発生する任意の予防接種費用の 助成(中学3年生・高校3年生相当年齢の方 へのインフルエンザ予防接種費用や妊娠を 希望する女性やその配偶者、同居者に対す る、風しんの予防接種費用の一部助成及び 子どものおたふくかぜ予防接種の全額助 成)を行い、安心して子育てができる環境を 整える。	健康づくり課
4-4-6	子ども医療費助成	15歳以下の子どもの医療費の無償化を実施 し、子育てをしやすい環境を整える。	国保年金課

展開方針5 人口減少に対応し自立した地域をつくる

施策1 市民の暮らしを守る住環境の整備

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
5-1-1	空き家対策事業	空き家の所有者などに対して、適切な管理と積極的な利活用を促すとともに、除却やリフォームなど各種補助制度や空き家バンクなどを活用して、市民と行政が連携し、安心して暮らせる住環境整備を行う。	建築住宅課
5-1-2	避難所災害対応設備 設置事業	指定避難所に対して、LPガスボンベを活用し、発電機、ガス供給ボックス、燃料機器及び投光器を設置することにより、照明の確保や電気機器の利用を可能とし、避難者の生活を支える。	危機管理課
5-1-3	路線バス対策事業	乗合バス・乗合タクシーの利用促進を図るとともに、既存路線の改廃などの総合的な見直しにより多くの市民が利用しやすい公共交通ネットワークの構築を図る。 主要観光地間を結ぶ移動手段として、広域的なバス路線の検討を行う。	都市整備課 観光経済課
5-1-4	公共施設 バリアフリー化事業	公共施設のバリアフリー化を促進し、利用しやすい施設環境を整備する。安全なまちづくりを行い、安心して暮らせるまちをつくる。	各施設管理 所管課
5-1-5	住宅リフォーム 補助事業	居住環境の改善と地域経済の活性化を図るため、市内業者を活用した自宅のリフォーム工事に対して費用の一部を補助する。	建築住宅課
5-1-6	分別収集事業	飲料缶、飲料びん、古紙・古着などの分別収集に加え、プラスチック類の分別収集を検討することで、自然環境に配慮した低炭素地域循環型社会の実現を図る。	環境政策課
5-1-7	住宅用太陽光発電 システム設置補助金 交付事業	市民の住宅への太陽光発電システムの設置を支援し、クリーンエネルギーの普及促進及び地球温暖化防止対策を図る。	環境政策課

施策2 市民の力によるコミュニティの強化

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
5-2-1	防犯対策事業	防犯意識の高揚に向けたキャンペーンの実施、防犯パトロールの実施、自主防犯組織の支援などを行う。安全で誰もが安心して暮らせるまちをつくる。	危機管理課
5-2-2	消防施設整備事業	防火水槽の整備、消防団詰所の新設改修及び消防車両の更新などを行う。安全で誰もが安心して暮らせるまちをつくる。	安中消防署
5-2-3	防災対策事業	防災対策用備品の備蓄や自主防災組織の支援を行う。安全で誰もが安心して暮らせるまちをつくる。	危機管理課
5-2-4	◎市民活動支援センター整備事業	市民活動団体の拠点整備とコーディネート機能の充実により、市民主体の地域づくり活動を推進する。	地域創造課
5-2-5	市民活動団体等支援事業	官民協働によるまちづくりを促進し、NPO・ボランティア活動などを行う団体を支援する。	地域創造課
5-2-6	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	農林課
5-2-7	「新たな移動手段」導入事業	既存の公共交通によらない「新たな移動手段」の導入に向けた取組を地域住民と協働で推進する。	都市整備課
5-2-8	国際交流事業	多文化共生への理解を深めるための啓発活動や外国人住民との交流事業を推進する。	地域創造課

施策3 高齢者の活力を活かした持続可能なまちづくり

No.	事業名 (新規=◎)	事業概要	所管課
5-3-1	安中元気いきいき体操	健康寿命の延伸や寝たきり予防及び健康増進を目的に安中市独自の体操を作成、サロンでの講習やDVDを配布し、普及啓発をしている。正しい姿勢や体力の維持向上を目指す。	健康づくり課 高齢者支援課
5-3-2	フレイル予防事業	要介護状態にならないために、市主催の教室や地域のサロンでフレイル予防の講習を行う。	健康づくり課 高齢者支援課
5-3-3	シルバー人材センター 補助事業	高齢者自身が培ってきた知識・技能・経験などを活かし、働くことを通じて社会参加をすることにより、地域社会に寄与する。	高齢者支援課
5-3-4	老人クラブ補助事業	単位老人クラブ、市老人クラブ連合会の活動を支援し、高齢者の生きがい増進と活力の増加に寄与する。	高齢者支援課
5-3-5	スプリング フェスティバル	生涯を通じて学び、人を育むまちの実現に向け、地域活動（地区公民館・生涯学習センター）や市民参加による学習成果発表機会の充実、団体間の交流や連携強化の推進を目指す。	生涯学習課

用語解説

用語		説明	頁
※1	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。	1
※2	認定農業者	農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。	2
※3	観光地域づくり法人(DMO)	Destination Management Organization の略。地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。安中市では、(一社)安中市観光機構が中心となり、観光地域づくり法人(DMO)としての事業を行っている。	3
※4	ロケーションサービス	市内での映画やドラマなどの撮影を支援する組織。メディアを通じて市の魅力を発信することにより、観光振興、地域振興を推進する。	3
※5	着地型観光	観光客の受入れ先が、観光資源を活用した観光商品や体験プログラムなどを企画・運営し、人の呼び込みを図る新しい観光の形態。	3
※6	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当する。	4
※7	SNS	Social Networking Service の略。フェイスブック・ツイッター・インスタグラム・LINEなど、インターネット上で人と人の交流を図るサービスの総称。	5
※8	ファミリー・サポート・センター	「育児の援助を受けたい人(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい人(提供会員)」が会員として登録し、育児の相互援助を行う会員組織。センターのアドバイザーなどが中心となり、依頼に応じて援助を行ってくれる会員を紹介する事業。	5
※9	KPI	Key Performance Indicator の略。実施した施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを測るために設定する指標。	8

用語		説明	頁
※10	PDCA サイクル	<u>P</u> lan (計画)、 <u>D</u> o (実行)、 <u>C</u> heck (評価)、 <u>A</u> ction (改善)の一連のサイクルのことで、それぞれの頭文字からPDCAサイクルという。	8
※11	テレワーク	情報通信技術を活用し、本拠地のオフィスから離れた場所で、仕事をする。時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。	14
※12	ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信技術の総称。	15
※13	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少・高齢化の中で、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待される。	18
※14	インバウンド	外国人旅行者の自国への誘致。日本においては、海外から来る観光客（訪日外国人旅行者）を指す。	19
※15	梅園オーナー 制度	秋間梅林観光協会が行っている観光プラン。地域の人々とふれあいながら、梅の実や地産のものを用いた農作業や加工体験などを行い、1年を通して梅と秋間梅林を楽しむことができる。	21
※16	E F 63 形 電気機関車	1962年に登場した碓氷峠の急勾配用補助機関車で、信越本線横川～軽井沢間で運用された。長野新幹線開業による横川～軽井沢間廃止にともない引退し、碓氷峠鉄道文化むらで一部が動態保存・静態保存されている。	21
※17	ワーケーション	仕事(Work)と休暇(Vacation)を組み合わせた造語。テレワークなどを活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うこと。	21
※18	企業版 ふるさと納税	地方創生につながる自治体の事業に対して、民間企業が寄附を行う制度。寄附者は法人税などに対する特例的な減税措置を受けることができる。	22
※19	ワーク・ライフ バランス	仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などの様々な活動について、自ら希望するバランスで行い、やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。	23
※20	パークアンド ライド	出発地からは自動車を運転して、駅に駐車をし、そこから電車などの公共交通機関を利用する交通手段のこと。	33
※21	フレイル予防	フレイルは、高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力(筋力や認知機能など)を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態。フレイル予防は、より早期からの介護予防(=要介護状態の予防)のこと。	36

SDGs 17のゴールと各施策との関係

		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう
展開方針1 産業を育て 安心して働ける 環境をつくる	施策1 市内で働く人を増やす就職支援					
	施策2 農業の成長産業化		○			
	施策3 雇用を生み出す企業誘致の促進					
	施策4 創業や経営革新に対する支援					
展開方針2 安中市に行きたい・住みたい 人を増やす	施策1 地域資源を活かした観光産業の振興					
	施策2 安中市への移住・定住支援					
	施策3 関係人口の創出・拡大					
	施策4 安中市への資金の流れの創出・拡大					
展開方針3 結婚・出産・育児 を応援する 環境をつくる	施策1 結婚のきっかけづくり					
	施策2 妊娠・出産に対する支援			○		
	施策3 子育てに係る経済的・精神的負担の軽減	○	○	○		○
	施策4 男女共同参画の推進			○		○
展開方針4 子どもの成長を 地域で見守る 環境をつくる	施策1 子育てを楽しむ多様な交流促進			○	○	
	施策2 地域で助け合う子育て環境の整備	○	○	○	○	
	施策3 子どもの成長をともに支える保育環境の整備	○		○	○	
	施策4 子どもの健康を守るための保健・医療の実施	○		○		
展開方針5 人口減少に 対応し自立した 地域をつくる	施策1 市民の暮らしを守る住環境の整備			○		
	施策2 市民の力によるコミュニティの強化					
	施策3 高齢者の活力を活かした持続可能なまちづくり			○	○	

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		○			○						○
		○	○		○		○		○		○
		○	○		○						○
		○	○		○	○					○
		○	○		○						○
			○		○						○
			○		○						○
			○		○						○
				○	○						○
				○	○						○
				○	○						○
		○		○	○						○
					○						○
		○			○						○
		○		○	○						○
○				○	○						○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
					○					○	○
		○			○						○

1 策定の経過

年	月	外部検討体制	市議会・庁内検討体制	その他
令和2年	10月	第1回総合戦略推進会議 (29日)	第1回総合戦略推進本部 会議(12日)	
	11月	第2回総合戦略推進会議 (17日)		
	12月			パブリックコメント(令 和2年12月11日~令和 3年1月8日)
令和3年	1月	第3回総合戦略推進会議 (26日)		
	2月		第2回総合戦略推進本部 会議(8日)	
	3月		令和3年第1回市議会 定例会(17日)	

2 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

(1) 委員名簿

No.	産官学金労言士の別	所属・役職名	氏名	備考
1	産	安中市商工会 会員（お菓子の家あん）	濱野 あゆみ	
2	産	NTT東日本 群馬支店 第一ビジネスイノベーション部 マーケティング担当課長	緑川 悦子	
3	官	群馬県高崎行政県税事務所 所長	武井 俊彦	
4	学	高崎経済大学地域政策学部 教授	佐藤 公俊	会 長
5	金	群馬県信用組合 安中支店 支店長	神澤 克彦	
6	労	碓氷地区労センター 議長	岩井 一夫	
7	言	(株)上毛新聞社 取締役 営業副本部長	萩原 俊一	副会長
8	言	フリーアナウンサー	竹下 裕理	
9	士	中小企業診断士	茂木 三枝	
10	市民代表	NPO法人 Annakaひだまりマルシェ 代表理事	神戸 るみ	

【産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：メディア関係、士：士業】（敬称略／順不同、役職等は令和2年度当時）

(2) 設置要綱

安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び施策を推進するため、安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「本部」という。）と連携し、総合戦略の策定における助言及び意見提案、総合戦略に掲げる各種施策の推進に向けた助言、施策の評価を実施する。

(組織)

第3条 推進会議の委員は、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアを基本に市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長 1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、企画経営部秘書政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年5月28日から施行する。

第2期 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度（2021年度）～令和8年度（2026年度）

令和3年3月

安中市総務部企画課

〒379-0192 群馬県安中市安中1-23-13

電話 027-382-1111